令和4年度第2回神奈川県鳥獣総合対策協議会 サル対策専門部会

開催日時 令和4年12月12日(月)14時00分から15時40分まで

開催場所 ZoomによるWEB会議

出 席 者 ⑥小池 伸介、広谷 浩子、三谷 奈保、安富 舞、小島 望、板倉 孝明(多田委員の代理)、山下 博規、門松 忠輝、前田 浩二(有馬委員の代理)、鈴木 啓友

(高杉委員の代理)、天野 勝彦

(◎部会長、○副部会長) ※副部会長(中原委員)は欠席

委員 15人中11人出席(過半数)により会議は成立

会議の経過は次のとおりです。

1 開会

自然環境保全課 野生生物グループ 松宮グループリーダー

2 あいさつ

自然環境保全課の羽太でございます。

日頃よりニホンザルの管理をはじめ、自然環境保全行政にご協力いただき、感謝申し上げます。今回もリモート会議での開催になり、また、先ほどはネットワーク関係のトラブルでご迷惑おかけして申し訳ございません。

第4次神奈川県ニホンザル管理計画はコロナウイルスの影響により計画期間を延長し、 第5次計画を本年度策定できるよう作業中です。

前回の部会では、第5次計画の素案の案をお示しし、ご議論いただきました。その後いただいたご意見やご議論を踏まえ素案を作成し、鳥獣総合対策協議会、県議会定例会を経て10月19日から11月18日にかけてパブリックコメントを実施したところです。

今回は、パブリックコメントの結果と、それに対する県としての回答案、そしてパブリックコメントの意見を管理計画に落とし込んだ案をお示しし、ご議論をいただきたいと考えております。

今回のパブリックコメントでは31件、様々な観点から意義深いご意見をいただき、計画 案へも反映できる限り反映し、それが難しいものも管理事業の実施時に取り入れられる部 分は取り入れていきたいと考えております。

そして、今回頂いた意見を踏まえて計画案とし1月12日の鳥獣総合対策協議会、1月下旬の自然環境保全審議会での諮問、2月の県議会定例会での報告を経て、年度内に策定したいと考えております。

ぜひ忌憚のないご議論をよろしくお願いいたします。

3 議題(第5次神奈川県ニホンザル管理計画の素案について)

(資料1~3に沿って事務局より説明。)

(質疑)

- ○委員1:資料1の意見番号25を中心に、生息環境整備について針広混交林に向けた整備が必要という意見が散見されるが、対する県の考え方に具体性がないと感じます。県では民有林所有の方や、県有林、国有林に広葉樹を植えるよう依頼する等、計画を実際に進めているのですか。実際に進んでいないならお題目でしかなく、その状況が透けて見えるので指摘されているのではないでしょうか。
- ○事務局:神奈川県では県有林、国有林もあるが私有林が多く、今から15年ほど前、私有林を人工林にしたにも関わらず手入れが行き届かずに下層植生が衰退し、野生生物の生息環境としてあまり良くない状況がありました。そこで水源環境を保全再生し、生物多様性にも資するような整備をしていくということで「かながわ水源環境保全・再生施策」を県民と合意をし、特別超過課税として県民税に増税させていただき、今はそのお金で森林整備を20年計画で進めています。その進行状況等は水源政策をチェックする「県民会議」で厳しくチェックし、結果を公表しています。ただし、人工林を混交林にするというのは私達にとっても未知の領域であり非常に時間がかかります。

今後人工林として木材生産のサイクルが成り立たないところについては、所有者と契約を結び、県で杉やヒノキを間伐して本数を減らす整備を行っており、多くの本数の間伐をしています。だからといって針葉樹を減らしてすぐに混交林になるわけではなくて、現在高密度に生息しているシカをある程度抑えた状況の中で、明るくなったところで藪が生え、その中に高木性の樹種が混じってきて回復していくものです。県民共同で先行的に植生保護柵を張り、実のなるブナ等を植える試みを行っている箇所もありますが、多くは設定できないので、基本的に人工林の本数を減らして推移を待つという状況です。

今後引き続き木材生産を行っていく場所についても、適切に間伐して林内を健全な環境に保つことで、下層植生が徐々に回復してきている状況です。こういったことは山中くまなく調べることは難しいですが、神奈川県自然環境保全センターで5年おきにモニタリング地点の植生の状況を調べ、専門家の審査を受けて公表をするということを続けております。

それ以外、県有林については神奈川県の人工林を奥地のものは混交林に戻していく方針は共通ですが、計画として地図の形で表現されていないという課題もありますので、次の事業計画を目指して明示できる形を検討しているところです。

そういうことも含めて 25 番の回答について、なかなか今図示できる状況になっておりませんので、5 次計画の取り組みの中でお示しできるようにしたいと思っております。そういった意味で意見の反映区分はCですが、限りなくBに近いと考えています。

○委員1:針広混交林を行政で進めなければいけないという世論の中で、どれくらい進めているのか私自身も興味があったのですが、先ほどお答えいただいた内容では具体的なところまで行っていると思います。

そこで、1ページほど割いて今の状況、コンセプト、実施地域や施策のゴール、普通の 林業で人工林を作るのとはどう違うのか、プラスαはどういう点なのか、そういうところ を記載するときちんと取り組んでいるというのが意見の提出者にもわかりますし、納得 してくれると思います。他の自治体にとってのモデルにもなると思います。

最後に、針広混交林というのが試行錯誤、手探りというのは良くわかるのですが、神奈 川県が参考にしている場所があったら教えてほしいです。

○事務局:まず、具体的に書いてほしいという事については検討させていただきます。今回 は写真を載せていますが、より詳しく記載できるか森林政策の所管課と相談します。

次に、参考にした場所についてですが、この部分は本県がかなり先行しており、人工林として一定の密度で植えて成長しているところをあえて切って混交林に戻すということはなかなかない事例で、今すぐ示せるような例はありません。先生方で、こういった事例を載せるとわかりやすいという例があれば検討させていただきたいと思います。

○委員1:今の写真じゃなくても、コンセプトや方法等のイメージ図でいいと思います。しっかりとしたものを求めているのではなく、取組をイメージしたイラスト等掲載できないでしょうか。

また、具体的に参考にしている場所がないとのお話でしたが、今のお話だとそれは針葉 樹を間伐して広葉樹に戻していく方向だと思うのですが、針広混交林というと人工林と して成立させつつ広葉樹も混ぜて植林していくというイメージもあります。そういう風 なやり方ではないのですか。方向性をもう少しお聞かせください。

○事務局: ここで言っている混交林化は、広葉樹を生やしつつ林業を継続するということではなく、人間の管理の手を離れて基本的には自然のサイクルで回っていく状態に戻していくというものです。広葉樹を生やしつつ林業を継続するというのも資源循環をやっていくエリアで進めていく要素があるかもしれませんが、基本的には今、水源の森づくりで混交林を目指すところはより林業的な観点で手のかからない山にしていくという意味です。

イメージを示すというのは、水源政策の中でいろんな検証を進めている中、既に県民会議のチェックを経て公表済みのもの近いものがあれば所管課とも調整して検討したいと思います。

- ○委員2:私から一つよろしいですか。この資料1は公開されるんですか?
- ○事務局:文言等は整理し、提出方法、意見元、日付といった細かい項目は抜いた形で公表 いたします。
- ○委員2:気になったのが意見番号30で、後半で「柿などを丹沢山中に植樹する」という

内容がありますが、普通に考えれば実施しないですよね。県の考え方の欄では肯定しているようにも読めるので「それはない」と明示しなくてよろしいですか。

○事務局:考え方として無いと思われるものは「D ご意見は計画案に反映できません」へ整理していますが、なるべく意見の趣旨を汲んで「A ご意見は計画案に反映しました」「B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています」「C ご意見は今後の取組の参考とします」で回答しています。

意見番号 30 では、柿の植樹は無理かとも聞かれているが、全体としては山の実りを豊かにしほしい、その方がうまくいくのではというご意見だととらえ「B ご意見の趣旨は既に計画素案に盛り込まれています」としています。

○委員3:意見番号26で、県の考え方の欄の「「捕獲した個体を殺処分する際は」という記載は、同項目(ア)に記載の「捕獲許可を受けていない個体が捕獲された場合」と区別するためのもの」という趣旨は、より区別できるように記載した方がいいとはと思いますが理解いたしました。

懸念しているのは、やはり全頭捕獲を行う管理困難な群れに対して対策を最前線でやっている中、捕獲許可を得て捕獲したサルに対して殺処分が大原則だということについて、今回少しトーンが下がっていると感じて意見を出しています。殺処分以外のやり方があるかのように読み取れるような文章ではなく、殺処分ありきだということを書いていただきたい。第4次計画を堅持していただきたいと思います。

- ○事務局: 殺処分の原則というものを後退させるという趣旨は全くありません。4次計画では「捕獲された個体は殺処分」としていましたが、この記載は間違いでした。捕獲した個体はオトナメス等、群れ管理の観点から殺処分がふさわしくない個体もおり全部殺処分する訳ではないため、そこを正しく標記したものです。
- ○委員3:ご説明ありがとうございます。大丈夫です。
- ○委員4:小さいことですが、7ページの表の2-3「農作物被害額及び被害面積」に0千円と書いてある所とハイフンで書かれている所の両方あるのは、違いがあると思うので分かるようにした方が良いと思います。
- ○事務局: 0 千円の箇所は実際に実績があるもの、ハイフンの部分は実績が全くないものです。具体的に言うと豆類 (ラッカセイ) は西湘地域で300 円余りの被害が出ているが、千円単位で0 として記載しています。
- ○委員4:ハイフンは調査していないように見えてしまうため、ゼロなのか、調査していないのかが分かった方がいいと思います。
- ○事務局:ご意見を踏まえ、正しく読み取れるような記載にします。
- ○委員1:先ほどの委員3の意見で気になったのですが、原則殺処分という記載について今

回で後退したような印象を受けるとのことでしたが、これは全部殺処分したいという気持ちの表れなのでしょうか。前回の会議では、環境の優れた譲渡先が見つかった際に備えて少しでもそのような余裕を残しておいてほしいと要望したのですが、そういうものも必要ないというご意見なのでしょうか。委員3と県の見解を伺いたいです。

- ○委員3:昨年捕獲したサルの処分について、市民からのご助言を受けて譲渡が可能か検討しましたが、神奈川県の意見もいただき最終的に譲渡はできないという結論に至りました。その際、よりスピード感を持った判断ができなかったのかというところで、今回の計画案に対する意見として、最前線に立つ市町村が安心して判断ができる材料が計画の中にあってほしいという意見を言わせていただきました。
- ○事務局:全頭の除去は私たちとしても非常に重い、苦しい決断です。施設等への譲渡は出来そうに見えても実際には難しく、様々な事例や懸念される事項を踏まえて検討委員会として結論いただき、前回の部会で県の方針としてご説明した状況です。

この部会でも議論してきたように、サルの管理は捕獲ありきではなく棲み分け・共存の 状況にどう持っていくか、捕獲以外の手法も組み合わせていくものです。捕獲した個体も 必ず殺処分するとは限らず、学習放獣もあり得ます。管理計画として捕獲個体は基本的に 殺処分とすると、読んだ方に誤った認識を与えてしまいます。

委員3のご懸念はこちらとしても念頭に置き、前回の部会で委員1から提起された問題も踏まえながら、そこのところは前回・今回とぶれないようにしたいと思っております。

- ○委員1:わかりました。委員3の言っていることも十分理解できますし、苦労されたのも十分分かります。その努力を続けることもまた管理計画の考え方の一部ではないかと思っているので、県の説明で納得しました。
- ○委員5:資料2の「図1 令和3年度各個体群の行動域」について、今計画の対象なので 令和3年の行動域ではあるのですが、K2群や片原群は記載しなくてもいいと思います。 また、西湘地域個体群について「表2-1 地域個体群別の群れ数及び個体数の推移」で 3群(36 頭)と記載されていますが、その中でP1群がどの辺にいる等の記載がなく、 一方で参考資料にはP1群が1頭と記載されています。表 2-1の川井野群のような補足があってもいいと思います。

それと、参考資料の「2 神奈川県のニホンザル」で、ここに1次2次3次とやってきた歴史を追加し継いでいくという形にされてもいいのかなと思いました。お手間かもしれないのですが、余白もあるので歴史をもう少しここに記載してもいいと思います。

○事務局: ご意見ありがとうございます。図1と表 2-1 は誤解のないよう、記載方法を検討させていただきます。

また、参考資料の部分も最初の経緯までしか書いておりませんので、その後の経緯を追記するようにしたいと思います。

- ○委員1:資料1の意見番号 27「餌付け防止について」について、この意見の求めるところは最後の具体性の部分だと思います。県の答えとして「ご意見のとおり、餌付け防止に向けた広報の手段について記載しました。」とあるが、やはり具体性がないように見えます。看板の設置や WEB サイトへの掲載はやっているというだけでその効果が見えてきません。餌付けに関しては、以前、県からの依頼で学生のイラストを提供した件も途中で止まっているような感じですし、やはりきちんと餌付け対策について個別・具体的な対応を一度立ち上げてはどうかと思います。この意見は正論であり、何とかしないと駄目だというのも確かなので、もう少し具体的な動きをする計画を立ててみてはどうかと思います。
- ○事務局: おっしゃる通りだと思います。管理計画へ書き込める内容も限度があるので、これについては年度の実施計画の中で、餌付け防止のためにできるとこから一歩ずつやって効果を検証していくような取組を、委員1のご協力で学生さんに描いていただいたイラストの利用も含めて取り組んでいきたいと思います。
- ○委員2:他はいかがでしょうか(意見なし)。

資料1は、一つ一つ丁寧に答えていただいているのでかなり良くなったかなと思います。本日は委員の皆様から様々なご意見を賜りましたので、これらの意見を十分踏まえてニホンザル管理の取組を進めていただきたいと思います。

事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

○事務局:本日はどうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日のサル対策専門部会を閉会させていただきます。

4 閉会

以上